

部	委員会名及び事業内容
総務部	<b>総務部重点課題: 公益社団法人化に伴い、組織・規定の見直し、円滑に活動ができるようにする。</b>
	<b>①総務委員会</b> [総務会] 会全体の運営に関する総務事項(事務局運営・各委員会に属さない事項の協議、自治体からの各委員などの推薦など)の協議。随時開催。 [総会] 法人の最高意思決定機関。事業実績・決算報告など審議・決定。 [理事会] 事業の執行など重要事項の協議、意思決定を行う。6月、10月、2月開催を予定。 [運営委員会] 会長、副会長、各委員会の委員長、副委員長及び内部理事、代議員、本部理事、倫理委員を構成メンバーとして、委員会運営を中心とした事業の具体的な意思決定を行う。 奇数月の第2土曜日9時30分から開催。 [部長会] 会長、副会長、事務局長、総務部、研修センター、調査研究部、事業部、相談支援センターの長の参加により各委員会の進捗状況などの確認、重要事項、運営委員会の協議事項の協議と方向付けを行う。毎月第3水曜日に18時から開催。 ○一般管理; 会全体の運営に関する総務事項及び経理事務の実務上の処理、本部と埼玉県などの関係機関との調整。 ○行政委員会等参画; 埼玉県や埼玉県社会福祉協議会、福祉関係団体等からの要請を受け専門職能団体として委員を推薦する。 ○県民の福祉向上を図るために福祉関係団体と連携しながらソーシャルアクション(提言・要望活動など)を行う。
	<b>②組織強化・地域ブロック対策委員会</b> 会員を通して未加入の社会福祉士への加入の勧誘、公開研修など研修の機会をとらえた呼びかけなどによる加入促進を図る。 北部や西部地区で行われている交流会等を支援する。
	<b>③広報委員会</b> 広報誌の企画・取材・編集を行い、4月、7月、10月、1月中旬の年4回発行する。県民向けの記事も掲載し、広く活動を県民に普及する。
	<b>④倫理委員会</b> 会員に対する苦情などの申し立てが本会に持ち込まれたときに対応する。手続きを行い、会員の倫理の維持・向上を図ることを目的とする。内部委員3名と外部委員2名で構成し、定期委員会(年1回)、その他必要に応じて委員会及び調査等を行う。
	<b>⑤理事・監事・代議員選挙管理委員会</b> 理事・監事及び代議員立候補受付公示、候補者の名簿作成、総会で議案の提示。
	<b>⑥組織委員会</b> 公益社団法人化に伴い、組織・規定の見直しを行う。
<b>⑦被災者支援チーム</b> 東日本大震災で被災し、埼玉県内に避難してきている方々への支援を行う。個々に応じ、アウトソーシングで相談、援助をし、地域の資源につなげる。月2回 2名体制 会議: 毎月第4水曜日 19:00~21:00 事務局にて開催。	
研修センター	<b>研修センター重点課題: 社会福祉士として体系的に生涯学ぶことのできる研修プログラムの確立を目指す。</b>
	<b>①生涯研修担当チーム</b> ・公開研修: 県民の福祉向上と啓発を目的として、広く呼びかけ公開研修として実施する。 10月あたりで実施予定。 ・生涯研修の企画、実施。 ・基礎研修 I: 7月、11月集合研修開催。各研修70~80名を予定。 ・各研修におけるテーマ等を検討し講師への依頼やスタッフ等の手配を行う。 <b>②青年部研修担当チーム</b> ・ストレスマネジメントをテーマとして講師を招き、ユース世代を対象に研修を行う。 ・集合研修では、より多くのユース世代を対象に研修を行い、世代間のつながりを図る。

部	委員会名及び事業内容
研修センター	<p>ユース継続研修(4回)・ユース集合研修(1回)            9月～1月に5回実施。            場所:下落合コミュニティセンター及びすこやかプラザ</p>
	<p>③成年後見研修(養成)担当チーム            ・成年後見人養成研修(委託集合研修)            目的:成年後見人等として実務を担う本会会員(成年後見人等受任候補者)の養成を目的とする。            研修修了後は、原則として権利擁護センター「ばあとなあ」の成年後見人候補者名簿に登録する。            カリキュラム(全国統一):集合研修5日間(9/16,10/21,11/18,12/16,1/20)・30時間、事前課題7科目</p>
	<p>④成年後見研修(活用)担当チーム            ・福祉関係者のための成年後見制度活用講座 8/26,2/20 10:00～17:00            目的:福祉関係機関・団体の相談担当者等を対象に、成年後見制度の概要の理解と申立に必要な手続きの模擬体験を通して、実際の日常業務に役立てて頂くことを目的とする。            内容:(社)日本社会福祉士会のテキストを使用して、講義と演習を行う。            募集対象:福祉関係機関・団体の相談担当者 60名</p>
	<p>⑤施設実習指導者研修委員会            「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」を受けて社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しが行われ、実践力の高い社会福祉士を育成する観点から、相談援助実習の充実・強化の一環として実習指導の要件に「実習指導者を養成するための講習会の受講」が定められた。            このため、相談援助実習を行う実習指導者の資質向上を目的に、講習会を実施する。            日時:2012年7月21日・22日 8:00～19:00            場所:さいたま共済会館</p>
	<p>⑥埼玉県社会福祉士学会 毎年6月の総会にあわせて開催し会員による実践発表等を行う。</p>
	調査研究部
<p>①高齢者ケアマネジメント委員会</p>	
<p>②地域包括支援センター支援委員会            ・「実践セミナー」は現任の職員を対象に地域包括支援センターで課題となっていることをテーマにして研修会を開催する。2回予定。            ・支援活動を効果的に行うため埼玉県内の地域包括支援センターの社会福祉士の状況を把握する調査等を企画検討する。</p>	
<p>③障害者支援研究会            障害者に関する支援について、それぞれの立場に基づいて情報交換とともに、制度について検討し、要望活動を行う。            奇数月の第1日曜日10:00～12:00 事務所にて開催。</p>	
<p>④独立型社会福祉士事務所研究会            地域を基盤として独立した立場でソーシャルワークを実践する独立型社会福祉士事務所の開業者及び開設に関心のある社会福祉士を対象に、事務所の運營業務領域の拡大、協働ネットワークづくり。            年4回(7/20,9/21,1/18,3/15)の金曜日19:00～21:00に開催。</p>	
<p>⑤生活困窮者支援研究会            貧困問題について広く理解を深める。            1)8/19,11/18,1/20の研修は、一般公開研修。            2)2/10.11の2日間の研修は、相談業務3年以上の会員限定の内部研修で、技術・知識向上を狙う。            3)これらの研修実施のために、スタッフ会議を毎月第2月曜(祝日の時は翌火曜)に開催する。</p>	
<p>⑥多文化共生ソーシャルワーク研究会            外国籍住民への支援の在り方を各方面から研究し、議論を深める。            ・研修会:11/10(土)開催(場所未定)            ・研究会:偶数月第3木曜日19:00～21:00、事務所にて開催。</p>	

部	委員会名及び事業内容
事業部	<b>事業部重要課題：社会福祉士としての専門性を発揮できる事業の推進と新たな社会福祉相談事業の企画。</b>
	<b>①第三者評価事業委員会</b> 評価事業受注のための広報等の活動、評価者の研修他。
	<b>②派遣事業委員会</b> ・相談員の派遣；福祉の就職総合フェアに5名程度、埼玉県医療社会事業協会との共催の医療福祉相談会に5名程。 ・講師の推薦等。 ・(仮称)「福祉なんでも相談」事業の実施の検討：常設的な福祉に関する相談事業の実施にむけて企画検討を行う。
	<b>③自立支援専門員事業（受託予定）</b> 埼玉県が指定した県福祉保健総合センターにおいて生活保護受給者の生活環境を整えながらそれぞれの生活支援を行う。毎月運営委員会を開催し各専門員の資質向上とスキルアップのため研修及び受託事業の事務連絡や協議を行う。
	<b>④専門里親更新研修事業（受託予定）</b> 専門里親の更新研修を企画し実施する。
	<b>⑤ホームレス巡回相談事業（受託予定）</b> 河川敷、公園などにホームレス状態の方を訪問し、希望する生活の実現のための支援(アパート居住支援や生活保護申請への同行等)を行う。
相談支援センター	<b>⑥住宅ソーシャルワーカー事業（受託予定）</b> 住居を失った方や無料低額宿泊所に入所していて、民間アパートや養護老人ホームなどへの入居を希望する方に対し、安定した地域生活が送れるよう住宅の確保や施設入所等の支援を行う。 主に、本会支援員(住宅ソーシャルワーカー)が福祉事務所のケースワーカーに同行して無料低額宿泊所を訪問し、一般アパート等への転居を希望する入居者に対し、その人の潜在能力が発揮できるように励ましながら、一緒に住まい探しを行ない、安定した地域生活が送れるよう継続的に支援する。 また、住宅ソーシャルワーカー事業の一環として、住宅喪失状態にある要保護者に対し、緊急・即応性に特化した一時宿泊施設(以下「シェルター」という)を川越市内に提供する。シェルターは定員3名の戸建ての住宅で、最大利用機関は30日である。この間、本会支援員が生活安定に向けた生活相談支援を行うとともに、入居者の状況に応じて、住居の確保や福祉施設の利用などの支援を行う。
	<b>相談支援センター重点課題：後見人受任要請及び高齢者虐待対応要請に応えられる体制の構築。</b>
相談支援センター	<b>①ばあとなあ埼玉(成年後見制度委員会)</b> ・研修事業(報告書チェック) ばあとなあ埼玉は、その目的遂行のためにばあとなあ連絡会及びばあとなあ運営委員会を開催し、次に掲げる事業を行う。 (1)成年後見に関する相談事業(2)成年後見人養成研修(3)候補者名簿登録者からの成年後見人及び成年後見監督人としての紹介(4)前号により受任した成年後見人及び成年後見監督人への支援(5)成年後見制度に関する調査、研究及び普及活動(6)成年後見制度に関するばあとなあ会員間の情報交換、研修(7)その他の関連事業 8月、2月：定時報告、9月・10月、3月・4月：各2回 計4回打合せ会議 上記以外、データ入力作業に約60時間 ・研修事業(事例検討会) 事例提供者から提供された実際の事例をもとに自身の支援を振り返り、活動に多くの気付きを取り入れ、より公正で適切な後見活動をめざす。 事例検討会(4/14,6/9,8/11,12/8) 15:00～17:00 計4回 彩の国すこやかプラザにて開催。 ・研修事業(継続研修) 初任者研修：基本的なばあとなあ仕組みを理解し、実務上の後見人としての役割を再確認することで資質向上を図る。 7/29,3/10 10:00～16:00 計2回 彩の国すこやかプラザにて開催。 実務研修：実務上必要な知識を身につけ、成年後見人としての職務遂行に役立て、また資質の向上を図る。 10/13,2/9 15:00～17:00 計2回 彩の国すこやかプラザにて開催。

部	委員会名及び事業内容
相談支援センター	<p>・権利擁護事業(ばあとなあ・相談援助事業)</p> <p>成年後見に関する相談援助事業 毎週土曜日AM10:00～PM1:00、祝日、年末・年始を除く 各回 ばあとなあ埼玉の会員(名簿登録者)2名 場所:事務所</p>
	<p>・権利擁護事業(連絡会)</p> <p>運営委員会(4/14,6/9,8/11,10/13,12/8,2/9) 9:30～12:00 計6回 連絡会(4/14,6/9,8/11,10/13,12/8,2/9) 13:30～15:00 計6回 彩の国すこやかプラザにて開催。</p>
事務局	<p>②高齢者虐待防止担当チーム</p> <p>(1)弁護士会協議会: 弁護士会と事業の予定等の協議会を行う。 4月、7月、10月、1月 18:00～19:00 弁護士会館にて開催。</p> <p>(2)合同研修会: 弁護士、社会福祉士の合同研修会を行う。事例に基づく演習を行う。 12月 埼玉共済会館にて開催。</p> <p>(3)市町村・高齢者虐待対応チーム会議の参加 契約市町村の高齢者虐待対応チーム会議に参加し、事例の検討を行う。 桶川市、上尾市、久喜市、川越市、加須市、入間市、ふじみ野市、志木市</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総会、役員会、運営委員会等の開催</li> <li>2. 役員及び各委員会との連絡調整</li> <li>3. 日本社会福祉士会及び他県社会福祉士会との連絡調整</li> <li>4. 各種行政施策等に対する会員の参加についての連絡調整</li> <li>5. 福祉施設等の求人情報の発信</li> <li>6. 会員名簿の整理、文書の発送作業</li> <li>7. 会計経理事務</li> <li>8. 会費の徴収事務</li> <li>9. 他団体・機関との連絡調整</li> <li>10. 各事業受付等、開催支援</li> <li>11. ホームページの管理</li> <li>12. 会員及び一般市民からの問い合わせ対応</li> <li>13. その他会活動に関する庶務</li> </ol>